



# 平成31年3月定例会 一般質問から

※質問・答弁の内容は要約してあります。

## 中山五男議員

### 環太平洋連携協定(T.P.P.)による本市への影響について

(問) T.P.P協定が昨年発効し、すでに輸入品への関税が引き下げられている。消費者には輸入品の値下がり期待でき、輸出産業も販売拡大のチャンスである。しかし関税引き下げは安い農産物の流入により、国内農業には大きな打撃になる。日本の食料自給率は40%以下であることから国産食料の安定供給は重要である。その観点からも農業のみに犠牲を払わせることは許されない。

そこで、T.P.P協定による本市への影響と市の支援策を伺いたい。

(答) 本市内企業の中で特に自動車関連産業では約11億円の経済拡大効果があると思われる。反面、牛肉や豚肉、鶏卵、麦類等で試算すると約2億から5億円減少すると見込まれる。そこで、安価な輸入品に



ディンブルアートの体験教室

対抗するための農業分野の支援として、T.P.Pによる影響が最小限に留まるよう、県などと連携を図りながら、競争力の強化につながる施策に取り組みたい。

## 青木敏久議員

### ディンブルアートを活用した地域振興について

(問) 拠点を設けて開催頻度を上げたワークショップを行うのはどうか。

(答) 拠点を設けることは大切だと思うが、現在インストラクターが2名なので、もう少し増えるシステムが出来たら良いと思う。なすからブランドの推進の1番手として取り組みたい。

(問) 各種イベントでディンブルアートを活用したノベルティを提供してはどうか。また、制作には、障がい者施設や老人施設に協力してもらってはどうか。

(答) 制作費等を考慮して、検討する。

(問) 公共施設のデコレーションにディンブルアートを活用してはどうか。例えば、各課の表示板を変えてはどうか。

(答) 市長室には就任時に作ってもらったネームプレートのがある。各課や制作に当たる方と相談したい。

## 平塚英教議員

### 烏山城の確認調査と国史跡指定に向けた対策について

(問) 昨年、烏山城築城600年記念事業を実施した。烏山城は東西約350m、南北約600m、本丸、古本丸等、五城三郭で構成する那須宗家の本城であり、具有数の城史跡である。進められている烏山城確認調査の進捗状況と今後の進め方、烏山城の国史跡指定に向けた対策やスケジュール等を説明いただきたい。

(答) 烏山城跡確認調査は平成21年から25年度にかけて古本丸及び本丸を調査し、概報を発刊している。28年度から釜ヶ入口、西城及び中城の調査を行い中世から近世の遺構確認を進め、地形測量と図化並びに絵図面及び文献調査を進めた。今後は調査指導委員会の適切な指導を受けながら、平成31年度は中城及び北城の確認調査を実施し、2020年度に補足調査を行い、出土品の整理、検討及び資料作成を実施し、報告書を刊行する予定。国指定に向けて地権者や関係機関への説

明、指定後の保存活用計画を策定し、国史跡申請書類を整え文化庁や県と協議し、2021年度には申請をしたい。

## 滝口貴史議員

### 体育活動時における事故対応テキストの推進について

(問) 体育活動時における事故対応テキスト(ASUKAモデル)の実践推進について伺う。

(答) ASUKAモデルは、教職員の第一発見者としての確な対応の大切さが述べられており、さいたま市では小学生に、心肺蘇生法、AEDについての理解促進を図るための学習も行われていると聞いている。本市でも、ASUKAモデルを十分に参考にしながら、全教職員が一丸となり、児童生徒の命を守る体制を整えていきたいと考えている。

(問) 本市の小中学校では、インフルエンザを発症した場合、治療証明提出が求められる。保護者の負担軽減のために、再度、来院することなく、受診報告書の運用ができないか伺う。

(答) 受診報告書の運用導入については、今後、小中学校及び幼稚園・保育園で連携し、保護者の負担軽減に向け県内の先進事例を参考にし、南那須医師会などと連携・協議を図り、前向きに検討していきたい。



春の八溝県民休養公園

## 久保居光一郎議員

### 八溝県民休養公園の活用とフラワーパーク構想について

(問) 本市の観光資源として八溝県民休養公園があるが、少年自然の家が解体されてからは園内の大半を占める森林区域まで整備が行き届いていない現状である。自然資源を活かす観点から市の観光拠点として活用してはと思うが見解を伺う。

(答) 八溝県民休養公園を市の観光拠点としてはどの提案であるが、市の財政状況は厳しく、選択と集中による効果的な行政運営が求められている。しかし、交流人口の増加による賑わいの創出は本市にとっても重要な施策である。民間主導の取り組みとして推進する体制が構築されることを期待しながら動向を注視したい。

(問) 花は子供から高齢者まで、誰もが親しみ・癒されるものであると思う。八溝県民休養公園を活用してPPP方式等による民間企業のノウハウを取り入れた、道の駅の機能も備えた観光

拠点としてのフラワーパークを整備してはどうか。

(答) 民間企業のノウハウを活用して観光拠点としてのフラワーパークの整備をしてはどの議員の提案には同感であり、検討していきたい。

## 堀江清一議員

### 老朽化した公共施設について

(問) 市長は今年度中に本庁方式にするための結論を出すとの事であったが、現在の進捗状況を伺う。

(答) 本庁方式への早期移行を踏まえながら、求められる行政庁舎像を調査・研究しつつ、既存施設の活用等も含めた新本庁舎の整備等の基本的な考え方、機能、規模、立地等を盛り込んだ庁舎整備基本構想の素案を、市職員で組織するプロジェクトチーム等で策定した。また、平成29年10月に学識経験者、各種団体からの推薦者、公募委員等で庁舎整備等検討委員会を組織し、庁舎整備基本構想の素案の調査、検討をお願いしている。

(問) 子育て世代の転出を抑制する対策について伺う。

(答) 具体的な対策として、若者定住促進家賃補助金制度で、40歳以下の方を対象に民間賃貸住宅への入居に要する家賃の一部を最長36ヶ月まで補助している。本制度は今後、18歳以下の子を養育している場合は1人1千円を加算し、子育て世帯への支援を手厚くする

よう内容を見直し、平成31年4月から新制度を施行する予定である。

## 小堀道和議員

### 市長宣言の最重要課題実現の方策について

(問) 市長は最重要課題として「本庁方式を見据えた基本構想の策定」、「市民の生命・財産を守る事業として防災行政無線に代わる新システムの構築」、「市街地における公共施設の再編再配置を図るランドデザイン」の策定の3つの柱をあげた。確実な成果を上げるために具体的目標及び方策を課長以下の担当者も作成し、成績評価も連動させる目標管理手法を活用すべきと考えるが見解を伺う。

(答) 目標となる総合計画実施計画調書に基づきヒアリングを実施し、計画と予算を連動させる公会計システムを活用することで実効性を担保できると考えている。人事評価制度でも、業務目標の進捗管理をしていく。

(問) 自転車を押して一列で交差点を渡る等、あいさつも含め模範的な近隣自治体中学校の取組みを本市も採用すべきと思うがどうか。

(答) 本市各学校独自の取組みを充実させ実現したい。

## 荒井浩二議員

### 空き家の現状把握と空き家バンク登録の促進について

(問) 空き家の現状把握と対応として市ではどのよう

対応として市ではどのよう

な取り組みを行っているのか。また、空き家バンク登録件数を増やすことへの対策として、地域や民間との連携、税情報や水道利用状況等の内部情報の利用について現在の取り組みを伺う。

**(答)** 平成26年度の実態調査で、約700戸の空き家を把握しており、その後も年々増加している。空き家バンクに関しては、利用希望者のニーズに対して登録物件が不足しており、増加対策として固定資産税納税通知書に空き家バンクのチラシを同封し、制度の周知を図っている。また、内部情報の利用については、関係課と調整しているところである。さらに、地域と民間の連携については、市職員が地域に出向いた際に情報収集はしているが、今後は自治会等の地域や民間も通して情報収集に努める。

**(問)** ベンチャープラザが廃止となるが、起業・進出の足がかりとなるシェアオフィスの開設は可能か伺う。

**(答)** 事業者がオフィスとして貸せる施設については、商工会と連携し検討していくことは可能である。

### 渋井 由放 議員

市の借りている土地について

**(問)** 当市は、多くの土地を借りているが、総面積は何平米になり、その賃料はいくらになっているのか。

**(答)** 平成30年12月末現在、全部で14万2838平方メートル、賃借料は総額で

1285万3838円である。

**(問)** 自治会館は、土地を購入しているところ、民有地を借りて料金を支払っているところ、市所有の土地を無償で借りているところ、市が民有地を借りて、市が料金を払って自治会館が無償で借りているところ、自治会館を持つてないところがある。市民に対して、公平ではないような気がするがいかがか。

**(答)** 公平ではないように思われる。

**(問)** 長い歴史の中で行ってきた経緯がある。一朝一夕に変わるとは思っていないが方向性をしっかりと持たないと、いつまでたっても変わらない。隠れ補助金だと理解をする。他の補助金をカットという前に、中身をしっかりと分析し、どうしたら公平になるか、検討していただきたい。

### 矢板 清枝 議員

肺炎球菌ワクチン接種について

**(問)** 日本人の死因第3位を占める肺炎に有効とされているのがワクチン接種だが、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの接種状況を伺う。

**(答)** 平成23年4月から任意接種として開始され、予防接種法施行令の改正で平成27年4月から定期接種となっている。定期接種の対象者は65歳の方、または60歳以上65歳未満の一定の疾病等を有する方とされている。

る。国の特例対策として、65歳に加え、平成27年度から平成30年度までは65歳から100歳の5歳刻みの年齢も対象としており、本市では接種の機会をふやすため65歳以上の方には、5歳刻みの年齢にとらわれず4千円を1人1回補助している。国の特例の期間が2023年までに延長されたことに伴い、市としても接種費用の助成を継続していく。本市の接種状況は、平成23年度から平成29年度までの期間における接種済み者の累計人数が3964人となっている。

### 高田 悦男 議員

市民運動会について

**(問)** 合併後も烏山地区、南那須地区においてそれぞれ市民運動会が開催されてきた。本年からの一本化に向けて会場をはじめ選手団の編成、自治会の協力体制など課題をどのように克服し、1つの那須烏山市民運動会として開催する考えか伺う。



南那須地区市民運動会のリレーの様子

## 3月定例会において審査された請願・陳情

番号	件名	紹介議員	審査結果
陳情書第1号	精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情書	なし	採択

### 意見書提出

3月定例会での決定を受け「精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象とすることを求める意見書」を関係行政庁へ提出しました。

**(答)** 昨年はプログラムや種目等を統一して開催した。チーム編成や会場等に関する課題はあるが、一本化による開催に向け一歩前進ができたものと、参加チームをはじめ市民の皆様へ感謝申し上げる。

一本化の課題については、全自治会長を行ったアンケート結果をもとに、実行委員会で作成した案を作成し、参加される自治会との協議を進めていきたい。

アンケートの回収率は57%、回答としては「午前中に終わる日程が良い」、「人員確保が困難なため、運動会の開催そのものを考えては」という意見、「開催場所は、参加チーム数の多い旧町で良い」、などの意見もあった。

## 3月定例会 議案等審議結果一覧

(全会一致)			議案等			議案等			審議結果		
議案番号	議案等	審議結果	議案番号	議案等	審議結果	議案番号	議案等	審議結果	議案番号	議案等	審議結果
議案第16号	議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	可決	議案第11号	平成30年度熊田診療所特別会計補正予算(第1号)について	可決	議案第3号	平成31年度熊田診療所特別会計予算について	可決	議案第9号	平成30年度一般会計補正予算(第4号)について	可決
議案第17号	職員定数条例の一部改正について	可決	議案第12号	平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可決	議案第6号	平成31年度農業集落排水事業特別会計予算について	可決	議案第10号	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第18号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	可決	議案第13号	平成30年度介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決	議案第7号	平成31年度下水道事業特別会計予算について	可決			
議案第19号	職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	可決	議案第14号	平成30年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	議案第8号	平成31年度下水道事業会計予算について	可決			
議案第20号	長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について	可決	議案第15号	平成30年度水道事業会計補正予算(第3号)について	可決	議案第28号	市有財産の処分について	可決			
議案第21号	特別会計設置条例の一部改正について	可決	議案第3号	平成31年度熊田診療所特別会計予算について	可決	議案第26号	運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正について	可決			
議案第22号	災害弔慰金支給等条例の一部改正について	可決	議案第6号	平成31年度農業集落排水事業特別会計予算について	可決	議案第1号	議会基本条例の制定について	可決			
議案第24号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	議案第7号	平成31年度下水道事業特別会計予算について	可決						
議案第25号	水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について	可決	議案第8号	平成31年度下水道事業会計予算について	可決						
議案第27号	市民ふれあい農園設置、管理及び使用料条例の廃止について	可決	議案第28号	市有財産の処分について	可決						
議案第9号	平成30年度一般会計補正予算(第4号)について	可決	議案第26号	運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正について	可決						
議案第10号	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決	議案第1号	議会基本条例の制定について	可決						

### (起立による採決)

議案等	審議結果	議員別賛否一覧																	
		青木敏久	興野一美	堀江清一	荒井浩二	福田長弘	村上進一	矢板清枝	滝口貴史	小堀道和	相馬正典	田島信二	渋井由放	久保光郎	沼田邦彦	中山五男	高田悦男	平塚英教	
議案第23号	市立保育所の設置及び管理並びに保育の実施に関する条例の一部改正について	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	平成31年度一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	平成31年度国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	平成31年度後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	平成31年度介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※掲載は採決順で、議長(沼田議長)は表決に加わらない。 ※ 議案第1~第8号は、上程・質疑の後、関連する常任委員会に付託され、最終日に採決。

# 平成31年度 予算審査

平成31年度一般会計、6特別会計、水道事業会計の予算については、所管の常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。

ここでは、各常任委員会の審査の中で出された意見等で本会議において報告された内容を掲載します

## 総務企画常任委員会

◎所管する課等  
総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議事事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会

### 総合政策課

◎地方債の発行に際し、普通交付税算入のある有利なものを優先するとともに、一般会計の地方債残高の減少に向けて発行額を抑制されている。今後も引き続き将来負担を考慮し、残高減少に向け努力されたい。

◎公共施設等マネジメントシステムは、庁内での利用にとどまらず、得られる情報を積極的に公表し、施設の統廃合等が市民理解のもと進められるよう有効活用されたい。

◎ふるさと応援寄付金制度については、制度の趣旨を踏まえ、本市の特徴を生かした魅力ある返礼品を検討し、自主財源の確保に努めていただきたい。

◎まちづくり課  
◎デマンド交通のコールセンターの運営方法や運行の広域化、市営バスの路線等、公共交通のあり方



地域おこし協力隊の活動の様子

◎地域おこし協力隊については、隊員の市内定住に向けた支援を強化するとともに、市のビジョンを明確にし、その目標達成

のために特化した隊員の採用に努められたい。

### 総務課

◎南那須地区の防災行政無線廃止に伴い、市民に周知徹底を図られたい。これに代わる新たな情報伝達手段として携帯電話、スマートフォンアプリを活用するシステムを構築中だが、高齢者世帯等に受信機を配付する際は、使用方法の説明等、丁寧な対応をし、民生委員や地域との連携を図って実効性の高い仕組みとなるよう努められたい。

を今後も検討されたい。お雛子をJR烏山線の発車予告メロディーにすることを新たに計画されたが、今後も全国から注目されるようなアイデアを出し合い、職員自身も、明るく元気に本市のまちづくりに取り組まれたい。

◎空き家と農地を合わせて提供する等、定住希望者のニーズに合わせた対応ができるよう関係課と連携するとともに、定住者に寄り添った対応を心掛けられたい。チラシ配布等のPRは、東京以外にもエリアを広げ、さらなる希望者増を図られたい。

◎代休取得が難しい時期もあると思うが、働き方改革の一環として休暇取得をしやすい環境づくりが大切である。また、男性職員による育児短時間勤務実施の実績は男女共同参画の観点からも好事例であり、今後も働きやすい職場環境づくりに努められたい。

◎市内一斉しば焼きを実施する際は、農政部門と連携し、火災等の事故防止に努めるとともに、事故発生時の対応や保険の内容について自治会長等に周知徹底を図られたい。

◎固定資産税における大口滞納については、国や県

との連携をさらに強化し、早期の解決に向け最大限の努力を期待する。

◎税務課窓口における口座振替申請受付を開始したほか、スマートフォンなどのアプリからの納付開始を予定するなど、納付環境の整備に努められている。督促状でのコンビニ納付など、今後も納付環境の整備を検討されたい。

◎児童虐待等の相談件数が増加傾向にあることに鑑み、家庭相談員を増員し、相談支援体制を強化したことは評価できる。さらに、虐待対応に特化した体制づくりも検討されたい。

## 文教福祉常任委員会

◎所管する課  
市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課、生涯学習課、文化振興課

### 市民課

◎南那須庁舎での税証明の取り扱いがなくなるが、来庁者に対しては、懇切丁寧な接遇に努め、市民感情に寄り添った十分な配慮をされたい。

◎診療所の運営にあたり、人口の推移及び年齢構成の変化、それに伴う医療需要の将来推計を考慮し、長期的な視点で地域医療の在り方について検討されたい。

◎老人憩いの家の解体は、消費税増税前に完了するよう、遅滞なく事務を執行されたい。



城の日(4月6日)に行われた烏山城のイベント

### こども課

◎児童虐待等の相談件数が増加傾向にあることに鑑み、家庭相談員を増員し、相談支援体制を強化したことは評価できる。さらに、虐待対応に特化した体制づくりも検討されたい。

### 学校教育課

◎中学生の海外派遣及び広島平和記念式典派遣は、参加人数、参加者の選抜基準、自己負担額等を含め、派遣方法について検討し実施されたい。

◎スクールバス運行業務について、児童生徒が安全安心に乗車でき、また保護者も安心感を得られるよう、適切な運行の管理に努められたい。

◎旧南那須武道館の早急な解体及び地権者との交渉を進められたい。また、体育施設の一元化に向け、計画的に統合再編による集約を図られたい。

◎公民館や体育施設の使用料について、使用目的や実状を把握し、維持管理に係る費用も考慮しながら、適正な料金及び減免基準の検討をされたい。

◎烏山城築城600年を契機に来訪者が増えていくが、烏山城跡七曲口がわかりづらいため、入口や烏山駅前等に案内板を設置し、文化振興の一助とされたい。

◎烏山の山あげ行事について、ユネスコ無形文化遺産登録による機運の高まりに乗じて、関係団体や他課と連携し、観光資源として価値を高めるような取り組みを実施されたい。

## 経済建設常任委員会

◎所管する課等  
農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会

### 本委員会

◎一部の観光施設や水道施設、公営住宅などの恒久的な構築物の敷地が借地であることが散見される。今後引き続き必要となる施設であれば、契約更新時に買取の交渉を行われたい。また、買取ができない場合でも、固定資産税の評価額等を参考に賃借料の見直しを図られたい。

◎市単独土地改良事業については、多くの農業者が活用する事業であり、農地の耕作放棄地化を防ぐ有効な取組であると考えられる。今後の補助金等見直しの対象となつて

いるとのことであるが、このことが耕作放棄地の増加に繋がらないよう十分に対策されたい。

◎農地付き空き家の販売・貸付は、小規模農地の流動化に寄与するだけでなく、定住促進にも効果があると考える。まちづくり課と連携し、事業化に向けて調査研究されたい。

◎とちぎの元気な森づくり県民税事業については、農政課だけの利用に留めることなく、広く庁内で情報を共有し、積極的な活用を図られたい。

### 商工観光課

◎老朽化が著しい龍門ふるさと民芸館について、長寿命化と賑わい創出拠点化のため、新年度から大規模改修を予定しているとのことである。目的が達成できるよう地域の企業や関係機関の知恵と技術を結集されたい。なお、計画の際は、収益化に向けた方策、多様な観光客を呼び込むためのバリアフリーや多言語化などの対応について検討されたい。



改修予定の龍門ふるさと民芸館

# 主な質疑

3月定例会での議員質疑の中から、主なものを要約して掲載しています。

○自主財源の確保及び雇用機会の増大のために、商工業の振興は欠かせない要素である。既存企業等に対し手厚い支援を行うことは当然のことだが、さらに創業支援や企業誘致にも本格的に取り組まなければならない。なお、雇用創造協議会の事業を引き継ぎ実施する合同就職説明会・面接会については、まちづくり課と連携の上、市内在住者のみでなく市外在住者もターゲットとすることで、定住促進にも結びつけられたい。

後、これに基づき計画的に維持管理を行われない。なお、厳しい財政状況を踏まえ、国・県の動向を注視し、財源確保には万全を期されたい。○ふれあいの道づくり事業は、市民の協力を得ることにより、最小限の財政負担で生活に密着した道路の整備が図れる優良な事業である。地域の要望も多いので、さらに積極的な展開を図られたい。

### 上下水道課

○観光振興とブランド認証は、商工観光課が所管する重要な業務であるが、これらは商工観光課だけで完結できるものではない。常日頃から関係各課と連携を密にして、相互に能動的な事業展開を図られたい。

○簡易水道事業を統合し、市全域で一つの企業会計として運営することになる水道事業は、今後よりサービスの向上、経営努力が求められることとなる。しっかりとした長期的な見通しを立て、将来に渡り安定した供給が図れるよう努められたい。なお、新年度においても、配水管布設替工事や漏水調査が予定されているが、例年なかなか有収率の向上に繋がらない。抜本的な改善に向けさらに努力されたい。

○収集から処分までに多額な費用を費やしている一般廃棄物については、減量化を推し進めるとともに分別を徹底し、有価物は漏れなく売却することで、少しでも総費用の削減に繋がれたい。

○下水道事業は、新年度に完了する。今後は、運営に力を傾注することになるわけだが、現在は一般会計からの多額の基準外の繰入金に依存している状況にある。まずは加入率の向上を図るなど、健全経営を目指しあらゆるでき得る努力を払われたい。

○道路施設全般の老朽化とそれに伴う修繕費の増大が懸念される中であつて、新年度において予防保全的な維持管理を目指す道路施設長寿命化修繕計画が策定されることは評価する。今

## 那須烏山市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

議員 選挙運動用のピラは市議選において1枚7円51銭を上限として、何枚発行出来るのか伺う。答弁 市議選の候補者1人当たり4千枚発行できる。

議員 市長選挙、市議会議員選挙で候補者1人当たり、今までも公費負担はどのくらい増えるのか伺う。答弁 市長選挙は従来通り変更はない。市議会議員選挙は3万4000円の増である。



販売されている那須烏山市の水

## 那須烏山市特別会計設置条例の一部改正について

議員 簡易水道の保有する資産額はどれくらいあるのか伺う。答弁 固定資産が建物、構築物等で6億6700万円、流動資産が2300万円あり、合わせて6億9千万

円である。議員 簡易水道を上水道に編入して大規模改修しなければならぬところがあるか伺う。答弁 現時点で早急に対策が必要なものは無い。新たに施設の更新計画を作成し計画性を持って進める。

## 那須烏山市立保育所の設置及び管理並びに保育の実施に関する条例の一部改正について

議員 七合保育園を閉園して、すくすく保育園に統合するが、100名の定員を改正しないのか伺う。答弁 1月末現在で七合とすくすく両保育園の在園児の人数が95名となっており、平成31年度も合わせて81名の予定で見直しは必要ないと思われる。

議員 この事業をいかに評価されているのか、もう役割を十分に果たしたと評価しているのか伺う。答弁 地域活性化を図ることを目的とした誘客エリアとして整備された施設であるが、設置後6年目以降は利用者数が減っていた。しかし、さまざまな取り組みが一体的に図られてきたことは、農園エリア全体で捉えれば大きな成果があったと考える。

## 那須烏山市民ふれあい農園設置、管理及び使用料条例の廃止について

議員 この事業をいかに評価されているのか、もう役割を十分に果たしたと評価しているのか伺う。答弁 地域活性化を図ることを目的とした誘客エリアとして整備された施設であるが、設置後6年目以降は利用者数が減っていた。しかし、さまざまな取り組みが一体的に図られてきたことは、農園エリア全体で捉えれば大きな成果があったと考える。

議員 平成29年度の決算額でみると、正職員の人員費を除いた額で、約1900万円ほどの削減になる見込みである。

## 平成31年度当初予算に関する総括質疑

議員 JR烏山線沿線まちづくり推進事業費に那須烏山市と高根沢町合わせて3年間で2千万円を超える額が投入された。その費用対効果について伺う。答弁 地方創生交付金を活用し高校生によるおもてなし活動、サイクルマップや沿線地区の小冊子作成、烏山駅と宝積寺駅前でのマルシェ同時開催、サイクルイベント、フォトコンテスト等の事業を

展開し一定の効果があった。今後も高根沢町と協力してマルシェ等のイベントを開催していきたい。議員 JR烏山線利用促進事業費について伺う。答弁 新年度の事業として駅の発着メロデーに山あげ祭に使用する「おはやし」を期間限定で流したいということ。JR側と調整中である。議員 農林水産特産物開発事業について伺う。答弁 新規に3カ年事業として行う。なすからブランド認証を受けた農林水産物を主な原料とした加工品の商品開発や販路拡大等に対して補助金を交付するもので、今後八溝そば等のブランド認証も考えている。



開発、販路拡大を目指す「なすからブランド」

議員 観光協会支援事業費及び山あげ会館と龍門ふるさと民芸館運営費について伺う。答弁 両施設の運営費については平成29年度に人件費やごみ収集委託料、施設内設備等の経費を再検討し、翌年以降の指定管理料の見直しを行った。今後企業的な視点を踏ま

えて観光協会側で経営出来るように、事業経営の改善ということでコンサルティング費用を観光協会支援事業費に含めた。議員 デマンド交通はおよそ2万人が利用し、利用者一人当たりの公費負担は1600円もかかっているが運営について伺う。答弁 登録者に対しアンケートを実施した。平成31年度以降にも地域公共交通網形成計画を策定するに当たって市民全体にアンケート調査を実施するため、その中でデマンド交通にかかる費用の値下げも含めて検討していく。

議員 文化財保護費と文化財調査費について伺う。答弁 文化財保護費の増額の要因として、民間から市へ貴重な歴史資料の寄贈に際し、デジタル化する経費を見込んだ。調査費については烏山城跡の航空測量業務があり、これにより現況の立体的な図面も作成することが可能となる。

議員 障害児デイサービス事業(くれよんクラブ)負担金について伺う。答弁 設立当初は管内に事業所がなかったため、那珂川町と那須烏山市で不足分を負担していたが、運営状態が安定してきたことと、那珂川町で独自に事業所ができ、また本市でも夏頃に設立されるという事で負担金を廃止するに至った。

### 3月定例会の本会議日程と傍聴者数

月 日	内 容	傍聴者数	月 日	内 容	傍聴者数
2月26日(火)	開会・上程・採決・付託	6人	3月4日(月)	一般質問	34人
2月27日(水)	一般質問	14人	3月5日(火)	予算総括質疑	3人
2月28日(木)	一般質問	34人	3月13日(水)	上程・報告・採決・閉会	5人
計		96人			



書籍寄贈の様子



書籍が寄贈されました  
12月25日に森戸一男さんから議会に、「改訂版」那須烏山の歴史を歩く」が2冊寄贈されました。書籍は議会図書室に配置し、議員活動の参考になっていきます。

## 議会基本条例を制定しました!

3月13日の本会議において「那須烏山市議会基本条例」を提案し、全会一致で可決しました。この条例は、3月15日に公布され、4月1日から施行しており、前文に始まり全部で8章、30条に渡る条文構成で、議会・議員の活動原則や市民に開かれた議会の推進などを定め、あるべき議会の指針となるものです。  
ここでは、条例中、主に市民のみなさまに関係するところ及び特徴的な内容を中心に抜粋して紹介します。  
なお、条例の全文、その解説については詳細は市HPをご覧ください。

### 前文

・前文は、議会の置かれていた状況、あるべき姿を確認した上で、この条例を制定するに当たっての議員の決意を示すもので、解釈、運用の基礎となります。

### 第1章 総則

・この条例の目的は、「市民の負託に応えられる開かれた議会の実現」及び、このことをもって「市民福祉の向上及び市政の発展に寄与すること」です。  
・この条例は、議会における最高規範です。

### 第2章 議会の活動原則

・議会は、積極的に情報公開に取り組み、市民に分かりやすく開かれた議会を目指します。

・議会は、議会活動への市民参加の機会を広げ、市民の意見を市政に反映させるための運営に努めます。

・議会は、市長その他の執行機関(以下「市長等」)に対する監視機能及び評価機能を果たすことにより、適切な市政運営を確保します。

・議会は、継続的に改善及び改革に努めます。

### 第3章 議員の活動原則

・議員は、情報をもとに積極的に発信し、その説明責任を果たすよう努めます。

・議員は、市民の多様な意見を的確に把握し、議員活動に反映させるよう努めます。

・議員は、自らの資質の向上に努め、政策提言等を積極的にを行います。

・議員は、議員相互の自由な討議を重んじます。  
・議員は、市民全体の福祉の向上を目指し、政治倫理を自覚し、品位の確保に努めます。



議会基本条例に関する会議の様子

### 第4章 市民に開かれた議会の推進

・本会議、委員会その他議会に関する条例又は規則で定める全ての会議(以下「本会議等」)は、原則として公開します。  
・議会は、市民の専門的知識又は政策的意見を審議及び審査に反映させるよう努めます。

・議会は、請願・陳情を提出者による政策に関する要望と位置付け、誠実に対応します。

・議会は、市民への報告及び市民との意見交換の場として、議会報告会を行います。

・議会は、広報活動の充実に努めます。

・議会は、二元代表制のもと、市長等と緊張ある関係を保持するよう努めます。

・質疑・質問は、一問一答方式をはじめとした多様な方式をとることができ

ます。  
・市長等は、本会議等において、答弁に必要な範囲内で議員の質疑・質問の趣旨を確認することができ

ます。  
・議会は、議員相互の自由な討議が行われるよう、

会議の運営に努めます。  
・議会は、自由な討議を行うことにより、論点・争

点を明らかにし、議員間

の共通認識の醸成を図り、政策提言等を推進します。

・議会は、議論を尽くして合意形成を図るよう努めます。

・議会は、議員研修の充実に努めます。

・議員定数を改正するときは、議会の役割と機能を十分に果たせるよう、さまざまな視点から検討し、議案を提出します。

・議会は、この条例の目的の達成状況を検証し、見直し等が必要であると認めるときは、条例改正等の適切な措置を講じます。

・議会は、この条例の目的の達成状況を検証し、見直し等が必要であると認めるときは、条例改正等の適切な措置を講じます。

## 議場コンサートを開催しました

市民に親しまれる議会の実現及び議会の活性化を目指して、3月4日の本会議開会前に、議場コンサートを開催しました。  
県立烏山高等学校吹奏楽部により「木管四重奏『フォルモサの風』、サクソフォン四重奏『ゴスペルメドレー(アメージング・グレース～アイ・ウィル・フォロー・ヒム)』」が演奏されました。議員、執行部職員ほか来場者60人が華やかな音色に聞き入りました。



## 6月定例会は、6月4日(火)開会予定です

正式な日程は5月28日(火)に開催される議会運営委員会で決定されます。

## 議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市政を知っていただく最も良い方法です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。(☎0287-88-7114)

## あしがき

平成の世が間もなく終了となります。この時代東日本大震災をはじめとして、火山災害や豪雨被害が多発し、災害の多い世であった一方、21世紀の到来や本市が誕生した世でもありました。次の新しい時代が平和で平穏でありますよう祈念するところでありたい。

さて、本議会において、31年度一般会計予算が109億4千万円にて可決成立しました。対前年比3・4%の減であり、市長の財政削減に対する覚悟の表れと感じました。さらに、最終日には議会基本条例が可決され、今後、議会の活性化が進み、市民の皆様の負託に応えられる開かれた議会を実現し、市民福祉の向上及び市政の発展が図れるよう、努力していきます。

また、長年の懸案であった那須烏山市庁舎整備基本構想の素案が議員全員協議会で市執行部から示されました。議会内部でも庁舎整備検討特別委員会を立ち上げ検討を開始したところであり、本市にとって百年の計となる重要な案件です。市民の皆様にも、意見を頂戴しながら慎重に進めていかねばならないと考えます。

(相馬 正典 議員)

